

児童発達支援 総合支援プログラム(令和6年度)

社会福祉法人 宗友福祉会 児童発達支援センター 天使園

令和6年4月1日作成

法人理念 (事業運営方針)		☆～みどりの中で育む笑顔～☆ 子どもの思い(心)に目を向け成人期の基盤となる乳児期、幼児期だからこそ育むべき「今」を大切に、必要としている支援を個々に合わせて提供します。広々とした環境の中で喜びや楽しさを見出しながら子どもたちの発達を <u>くつろいだ空間</u> の中で、促進できる療育を目指していきます。また、地域との交流を大切に愛される場を作ります。						
基本理念		①発達に特徴のある子ども本人の最善の利益の保証 ②地域生活への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮 ③家族支援の重視 ④発達に特徴のある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)を子育て支援において、推進するための後方支援としての専門的役割を果たす						
保育目標		① 子どもが充実した毎日を過ごし、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために子どもの発達の状況及び、発達の過程・特性等に十分配慮しながら子どもの成長を支援する。 ②発達の気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう「今」どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や 自発性、主体性、自己抑制力 を育てつつ発達上の課題を達成させる。 ③子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、センター等の特性や児童発達支援に携わる支援者の専門性を活かして支援にあたる。						
社会的責任		人権尊重	説明責任	情報保護	苦情処理・解釈	特色ある保育	長時間保育	
・児童福祉法・保育所保育指針・教育基本法・学校教育法・総合支援法等に基づく複合型総合施設として、本児、保護者、地域に対して、事業所の役割を十分に発揮し、その役割を果たす。		・基本的人権の尊重(権利擁護、虐待防止) ・当事業所に係るすべての人と地域社会に対して最大の利益を考慮する。また、職員の生活権の保障	・当事業所に係るすべての人、また、地域社会に対して、理念・方針・活動目的を丁寧に積極的に啓発活動を行っている。	・個人情報保護法に基づきまた、契約書等の個人情報漏れのない様に配慮に努める。 ・個人資料また、パソコン等のセキュリティーに十分に配慮する。	・苦情申し立てに至るまでの過程を大切にし、苦情解決システムに基づき、第三者委員会、運営適正化委員会も含め丁寧に解決を図っていく。	・クラス・グループ活動・個別療育 ・裸足、芝生、鉄道療法 ・和歌・論語の素読・栽培収穫体験等 ・食育	・保護者の状況に応じて相談しながら家族を支えていく。 ・延長保育の実施	
発達過程					主な行事			
・児童発達支援ガイドラインを中心に、 発達支援 (本人支援及び 移行支援 「就園」)、 家庭支援 、 地域支援 、保育所保育指針・幼稚園教育要領・特別支援学校幼稚部教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のねらい及び内容についても理解しながら、支援にあたる。また、新版K式発達検査、ポータープログラム、を保護者に提示し、個々の発達状況に合わせた児童発達支援計画書の作成や個別支援(専門職)の環境を整えながら支援する。保護者に対しては、家族支援や地域支援「就学」等においても支援にあたる。					・入園式、卒園式、参観日、家庭訪問、夕涼み、運動会、園外保育、個別懇談、親子遠足、保護者活動、保護者研修会、保護者総会等			
療育年間目標・保育	幼児期の終わりまでに育てたい(就学までに) ⑩の幼児の具体的な姿(発達支援)として ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命の尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現と表現を中心に、人と関わりながら、目標に向かって 自発的 に頑張る力、 主体的 に他人とうまく関わる力、感情をコントロールする 自己抑制力 などの 非認知的能力 を身につけた子どもを良い環境で育てる。療育の特徴として専門職(ST、保育士)の個別療育の時間を設定して個別支援の充実と、クラス活動・グループ活動等の支援目的別の環境設定の充実を図り、 受容的・応答的 に丁寧に支援する。保護者支援として、ペアレントトレーニング・ペアレントメンターの家族支援の視点から、子育ての不安軽減を図るとともに、育児を支援していくこととする。							
サービス提供時間	10:00～15:00(8:00～早朝受け入れ)(～18:00 延長受け入れ)			送迎実施の有無	あり(松山市及び近隣の市町村)			
発達別 療育・保育内容	2歳児・3歳児			4歳児・5歳児				
養護 保育 教育 療育	健康・生活 (ポ: 身辺自立) (保: 健康)	・子どもの気持ちを受け入れ、共感しながら信頼関係を築いていく。・自分で移動できる喜びを知り、戸外活動や散歩を十分に楽しむ。 ・保育者との信頼関係を基盤にし、子どもが主体的に活動し自信を持つことが出来るようにする。 ・排泄や着替えなど、自分でやりたい気持ちを受け入れ、自分で出来た喜びを感じる。 ・食事・排泄・睡眠・衣類の着脱などの基本的な生活習慣が身に付くようにする。 ・要求を保育者に受け止めてもらい、自我を大切に生活を送ることで、安心や信頼感を持ち、過ごす。			・1日の生活の流れに見通しをたてながら行動できるようにする。 ・園での生活の仕方がわかり、自分たちで保育室を整理整頓しながら行動する。 ・自分を十分に表現し自信を持って活動できるようにする。 ・適度な運動と休息がとれるようにし、子どもたちが意欲的に生活できるようにする。 ・自分が着ている衣服のボタンを外したり、はめたりする。			
	人間関係 社会性 (ポ: 社会性) (保: 人間関係)	・保育者や友達に関心をもち真似したり関わろうとしたりする。 ・友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみなどの感情を共有する。 ・友達と一緒に過ごす楽しさを知り、簡単なルールのある遊びを通してルールを守るようになる。 ・相手から聞かれたりすると、二つのものの中で好きな方を選ぶ。			・友達と一緒にいることの喜びや楽しさを感じて、いきいきと遊ぶ。 ・集団生活や遊びの中で友達と力を合わせたり、一緒に活動することの大切さを知る。 ・クラスの子どもと一緒に遊んでいる時に順番を守ったり、ルールを守り仲良く遊ぶ ・他人の物を使うときには、相手に許しを求めその物を使う。			
	認知・行動 (ポ: 認知) (保: 環境)	・好きな玩具や遊具に興味をもち楽しんで遊ぶ。 ・季節を感じながら戸外で遊ぶ中で、生き物や植物に触れ興味をもつ。 ・戸外遊びを通じ、経験したことを遊びに取り入れ、豊かな感性や好奇心を養う。 ・聞かれると、大小を区別して指を指し選ぶことを知る。			・運動遊びや集団遊びを通して、様々な遊具を使用し、考えたり試したりして工夫して遊ぶ。 ・生活や遊びの中で見たり聞いたりしたことを友達と一緒に発展させながら遊ぶ。 ・文字、数字標識などで同じものをあわせてりする。 ・1～10までの範囲で言われた数だけ物を取ったりして遊ぶ。			
	言葉・コミュニケーション (ポ: 言語) (保: 言葉)	・保育者からの語りかけを喜び、言葉を使うことを楽しむ。 ・保育者や友達と一緒にごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。 ・日常生活に必要な言葉がわかるようになり、絵本を見たり聞いたりして、内容やおもしろさに親しむ。 ・カテゴリーの名称を使って(動物、果物、乗り物など) 楽しく遊ぶ。			・保育者や友達との会話を通して、友達といふことの楽しさを感じる。 ・会話の中で、自分の経験したことや感じたことを自分の言葉に伝えることの楽しさを知る。 ・自分の名前の代わりに、「わたし」「ぼく」等を使ってお話をする。 ・言葉による指示で連続した3つの動作をして遊ぶ。			
	運動・感覚 (ポ: 運動) (保: 表現)	・歌や手遊びに合わせて体を動かし楽しく遊ぶ。 ・のびのびと体を動かし、表現することの楽しさを知る。 ・感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり、体を動かしたりして自由に表現する。			・友達と一緒に歌ったり合奏したりする中で、協力して表現することを楽しむ。 ・見たり聞いたり考えたことを、自分で想像して自由に表現できるようになる。 ・家、人、木のような簡単な絵を描いて遊ぶ。			
食育	食を営む力の基礎	・手づかみでも自分で食べようとする意欲を育みながら、生活のリズムを身につける。・フォークやスプーンに興味を持ち、使用して食べる。 ・食べることを楽しみながら、色々な味つけや食材を知り、生活のリズムを確立し、安定させる。また、好き嫌いを軽減し、バランスのよい食事にする。 ・楽しい雰囲気の中で、みんなと一緒に食べることを楽しみながら、食事のマナーを知る。また、食器や器具の使い方を知り、後片付けの経験をする。 ・事業所でも農作物等を自らが育て、収穫をする喜びを知り、給食で食する体験を重ねていながら食物に対する感謝等を知る。			・食材に興味を持ち、嫌いな食材も食べてみようという意欲を育む。 ・食事を通して色々な食材や料理を味わい、豊かな感性を育てる。 ・落ち着いた雰囲気の中で、皆と一緒に食べることを楽しむ。また、食事に関わる人や、食材に感謝の気持ちを持つ。・食べ物と体の関係に関心をもち、食事の大切さを知る。			
健康支援		・全児健康診断(年2回) ・身体測定(毎月) ・歯科検診(年1回) ・日々の健康状態の把握(登園時健康チェック) ・家庭での本児と家族の健康状態の把握(連絡帳等) ・保健だより情報の提供(市内における感染症の報告及び対応の情報提供)						
環境・衛生管理		・建物内・外・周辺道路の掃除 ・使用遊具の消毒 ・砂場の消毒(年2回程度) ・職員の検便(調理員・調理従事者) ・布団衛生管理(毎週自宅へ持ち帰り) ・全児、職員昼食・排泄時ペーパータオル使用 ・感染防止対策委員会の設置						
安全対策・事故防止		・毎月防災訓練の実施、消防器具点検(火災、地震、水害、不審者侵入等) ・普通救命講習会(4時間AEDも含む) ・送迎車庫点検(運行前点検、毎月点検) ・安全遊具点検(毎月1回) ・虐待防止研修会 ・安全計画による訓練、研修の実施						
研修計画		・STの指導による研修会(ケース会議等) ・園外研修会 ・人間力養成講座(致知出版社) ・倫理法人会(モーニングセミナー) ・社内木鶏会(毎月1回) ・CDS研修会参加 ・中国・四国地区通園職員研修会参加 ・福祉協会研修参加						
幼保小・保護者・地域支援、連携		・交流保育 ・幼保小連絡会 ・保育所児童保育要録を小学校へ送付 ・幼稚園・保育園交流会 ・保護者育児講座の開設(ペアレントトレーニング、ペアレントメンター) ・実習生、職場体験、ボランティアの受け入れ ・講堂の一般開放						
市町村等連携		・障がい者総合支援協議会 ・自立支援協議会(学童小部会・子ども支援部会・乳幼児部会) ・乳幼児育成指導事業運営協議会						
自己評価		・第三者評価の内容に基づく事業所及び各職員の評価の実施 ・各保育士による年度末の目標達成度評価と次年度の各個人の保育目標の策定 ・児童発達支援ガイドラインに基づく評価(保護者用・職員用・事業者用ホームページによる公開)						